

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 環境課

(単位:千円)

事業名	不法投棄監視・処理事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	1 豊かな緑と清流を守る		南丹市美しいまちづくり条例			
	(4) 環境保全の行動支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	地域環境の保全について、市民をあげての取り組みが求められている。 不法投棄物を防止するため、不法投棄の監視を行うとともに不法投棄物の早期処理が望まれている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		2,019	
			平成23年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 環境パトロールの実施	不法投棄物の減少	2,124
			平成24年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 環境パトロールの実施	不法投棄物の減少	2,124
			平成25年度	不法投棄物の処理及び不法投棄防止等の啓発を行う。 環境パトロールの実施	不法投棄物の減少	2,124
具体的な実施内容	監視パトロールを実施する。 地域や市民との連携を図り、不法投棄物の処理を行う。					
事業の目的	公害防止及び監視を通じて、安全で住み良い環境づくりの実現を図る。					
事業の効果	不法投棄物の減少、苦情等の減少、住み良い環境づくりの実現。自らの地域を自らの力で美しくする地域住民の意識の高揚と実践による地域環境の保全、美化推進が図られる。					